

第二十八回法華經・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー

起動する戦後日本の宗教者平和運動

——中濃教篤資料と細井友晋資料の分析から——

大 谷 栄 一

大谷 皆様、こんにちは。佛教大学の大谷と申します。京都からまいりました。

三年前に日蓮宗化学研究発表大会でお話をさせていただいて、そのときには戦前の立正報国運動から戦後の世界立正平和運動に関してのお話をさせていただいたのですが、本日は、中濃教篤先生が参加された宗教者の平和運動について、お話をさせていただきます。お手元の資料に即して、お話をまいります。

簡単に自己紹介をさせていただきます。私の専門は、宗教社会学と近代仏教研究です。特に近現代日本の「宗教と国家」「宗教と政治」の關係に関心を持ち、研究を進めてまいりました。特に近代日本の日蓮主義運動ですとか、戦後日本の宗教者平和運動の研究に取り組んでまいりました。

私は東洋大学の出身ですが、東洋大学の大学院で西山茂先生に師事いたしました。研究をしてまいりました。中濃先生とは、実は一度だけ、お会いしたことがございます。一九九五の十一月です。立正大学の安中尚史先生に同伴いたしました。領玄寺様にお伺いいたしました。そのとき、私は博士課程の学生だったのですが、日蓮主義の研究をしているということ、妹尾義郎に関してお話を伺いたいということでお伺いしました。

中濃先生に非常に親切にご教示をいただきました。今考えると、もっとお話を聞きすればよかったということ

を悔いております。

今日のテーマですけれども、戦後日本の宗教者平和運動の立ち上がった過程、特に終戦から一九六〇年代初頭の日本宗教者平和協議会（宗平協）が立ち上がった時期までを、中濃教篤先生と細井友晋先生の活動に注目して分析したいと考えております。

先ほど、戸田教敵上人から現宗研のご紹介がありましたけれども、私は中濃先生以外にも石川教張先生、伊藤立教先生、今日会場にいらしている小野文琬先生にも大変お世話になり、研究を続けてまいりました。

資料の「三、本報告の背景」に即してもう少し自分の話をさせていただきますと——これも先ほど戸田上人からお話があったことですが——そもそも私が宗教者の平和運動の研究に取り組み始めたのが、二〇〇七年のことでした。日本学術振興会の科学研究費補助金をちょうだいいたしまして、「戦後日本社会の形成と仏教社会運動」というテーマで研究に着手いたしました。

具体的には、妹尾義郎の研究をしました。妹尾義郎の戦前の研究（とくに新興仏教青年同盟の研究）は比較的多いのですが、妹尾が戦後にどういう活動をしたかということに関する研究は、それほど多くない。中濃先生も紹介はされているのですが、改めて調査をし直してみると、宗教者平和運動をはじめ、幾つもの活動をされている。そのことを検討し直すことが必要ではないかと考えて、このときは研究いたしました。その成果は、幾つかの論文に発表しております。

そのときに気づいたことが一つあります。後ほど紹介いたしますが、終戦後に仏教界では仏教社会主義同盟や宗教者平和運動協議会などが設立されるのですが、実は、このメンバーを詳しく見ていくと、戦前に新興仏教として活動していたメンバーが、かなり参加しています。つまり、そこで戦前と戦後はつながっていることに気づきました。日本近現代史を見ていくと、終戦を境に戦前は近代、戦後は現代ということと時代を切断して研究されることが多いの

ですが、実は、宗教者平和運動の歴史というのは戦前と戦後がつながっている。もっと具体的に申し上げると、一九三〇年代と戦後は非常に強いつながりがあるということを、今日は資料に即してお話をしてみたいと思います。

二〇〇七年以来、戦後日本の宗教者平和運動の調査・研究に取り組む中で、中濃先生が戦後日本の宗教者平和運動のキーパーソンであることを知りました。ですから、大学院生の頃、このことをしっかりと認識していれば、一度だけお会いした際に、もう少しお話を聞けたはずなのですが、それが悔やまれてなりません。

二〇〇九年に私は佛教大学に着任したのですが、その際に、京都の立本寺の細井友晋先生が残された宗教者平和運動に関する資料に出合いました。佛教大学の同僚の先生から、「こういうふうな資料があるんだけど」と、段ボールに入ったままの資料をお預かりしました。これは整理させていただこうということで、佛教大学の大学院生に手伝っていただきながら、一点一点、エクセルにデータ入力して目録を作りました。九百八十点ほどの貴重な一次資料がありました。

その後、先ほど戸田上人からお話がありました通り、二〇一五年に坂井田夕起子先生が現宗研の中濃資料のことを知って、私にお教えいただきました。そこから、「もし可能であれば、資料の整理をさせていただきたい」と現宗研に申し入れて、現宗研のご高配によって、この調査研究が始まりました。二〇一六年度から三年間の計画でしたので、今年度でおしまいです。共同研究のメンバーと、現宗研の研究員の皆様、大学院生からなるワーキンググループによって作業を進めてまいりました。

共同研究のテーマは「戦後日本の宗教者平和運動のトランスナショナルヒストリー研究」という、少々長いものです。トランスナショナルヒストリーというのは、国境を越えた歴史。要は、「平和の問題は日本一国だけの問題ではなくて、国境を越えた問題である」という観点から、「トランスナショナルヒストリー研究」と名付けております（ただし、中濃資料の整理だけでなく、広く戦後日本の宗教者平和運動に調査・研究に取り組んできました）。

中濃資料を整理する過程で、三原正資所長、櫻井義久元主任をはじめ、現宗研の皆様、日蓮宗の皆様にも多大なご尽力・ご協力を賜りましたことを改めて御礼申し上げます。

細井資料は九百八十点ほどでしたが、中濃資料はその何倍もの資料があり、大変貴重な資料も拝見することができました。

実は、戦後日本の宗教者の平和運動は研究自体がそれほど多くなくて、一次資料というものがほとんど見当たらなかったのです。今までは中濃先生や壬生照順先生など、当事者の方が書かれた本を基に研究をするという研究の仕方が多かったのですが、非常に貴重な一次資料が残っていたということ、この調査を通じて初めて知りました。ですから、今日お越しの皆様にも、ぜひ資料があれば、ご提供いただければと考えております。

終戦から七十余年を経た現在、戦後日本の宗教者平和運動の歴史ですとか、その意義を検証する時期に来ているのではないか、と思います。そのための前提となる資料整理が整ったのではないか。まさに、本格的な研究がこれから始まるのではないか、と考えております（ただし、細井資料や中濃資料が戦後の宗教者平和運動をすべて網羅しているわけではありません）。

昨年、今日ご来席の河崎俊栄上人にもブルナの会のお話などをお聞きしました。さらに多くの方々にお話をお聞きして、記録だけでなく、記憶に関してもきちんと継承していくべきではないかと思っています。

前置きが長くなりましたが、本題に入ります。資料の「四、戦後日本の宗教者平和運動の時期区分」の箇所です。社会運動論研究者の道場親信氏が戦後の反戦平和活動に関する時期区分をしているのですが、それを踏まえて、私は、終戦から現在までの宗教者の平和運動の時期区分を、以下のように提案しております。

まず第一期が、終戦から一九五〇年代半ばまで。少し短いのですが、私は、戦後日本の宗教者平和運動の「始動期」、宗教者平和運動が立ち上がった時期と名づけております。朝鮮戦争と日米安保の問題などを背景として、運動

が立ち上がります。朝鮮戦争の前から運動が立ち上がっているのですが、朝鮮戦争や日米安保の問題が非常に大きな契機としてありました。社会党や共産党との結びつきですとか、単独講和、平和運動などの問題を背景として、この時期に宗教者平和運動が立ち上がります。

そして、第二期が——「戦後第一のピーク期」と名づけておりますが——五〇年代半ばから七〇年半ばです。この時期は、日本の現代史では「政治の季節」と呼ばれておりますが、まさに宗教界もその政治の季節の中で平和運動を非常に活発に行っています。

これは後でお話をいたしますが、一九五四年に第五福竜丸事件という、漁船が被爆するという事件が起こります。それを契機として始まった原水爆禁止運動をはじめ、一九六〇年代の日米安保反対運動、六〇年から七五年のベトナム戦争への反戦運動、そして、六〇年末から七〇年半ばの靖国神社法案の反対運動に宗教者も積極的に関わります。

第三期は、七〇年半ばから九〇年代までに区切りました。「停滞期」と書きましたが、第二期と比べると相対的に運動が低調だったということで、このように名づけております。この時期は、反核運動が中心でした。

そして、第四期として二〇〇一年から現在までに区切りました。これは、宗教者の平和運動が非常に盛り上がった「戦後第二のピーク」と、私は名づけております。まだ記憶に新しい二〇〇一年のニューヨーク同時多発テロ事件以降、世界的に平和運動が高まります。国内の宗教者平和運動も高まりをみせ、党派性を超えた超宗派的、超宗教的な宗教者の平和運動のネットワークが誕生いたします。更に、二〇一四年の集団的自衛権と二〇一五年の安保法制への反対運動も非常に盛り上がりました。

本日、私からお話をするのは、第一期の「始動期」の時期です。少々扱う時期が短いのですが、これまで、あまり明らかになっていなかった歴史ということで、少し詳しくご紹介させていただきます。

では、「五の一、仏教界の改革運動と平和運動」の箇所です。私が名づける宗教者平和運動の始動期の特徴は、仏

教界の改革運動と平和運動がリンクしていたことです。これは、既に中濃先生が指摘しておられますし、幾つか先行研究もあります。

この始動期から第二期の戦後第一のピークにかけては、いわゆる革新的な仏教者や仏教団体が活動を多くしているのですが、どのような団体があるかということ、三ページの年表にまとめました。

年表の左側はこれからお話をする内容で、右側が宗派ごとの改革運動です。最初は一九四五年に天台宗から始まるのですが、日蓮宗では——これも中濃先生が関わっておられた——日蓮宗革新同盟が四八年十二月に立ち上がります。年表の下に行きますと、世界立正平和運動の話ですとか、五六年にはプルナの会が設立されているという流れになりますが、本日は、左側の話を中心にしていきたいと思います。

では、「五の二、仏教社会主義同盟の結成」に移ります。一九四六年七月に東京で「社会主義革命の後衛運動、仏教革新の前衛運動」を掲げて、仏教社会主義同盟という団体が結成されます。その宣言を読むと、「宗教的精神に基づく民主主義運動、社会主義運動」がうたわれております。更に、その宣言文の一節を『中外日報』から引用します。

「現代資本主義社会の变革途上に於て仏教の進歩性の強調は当然その本来の立場たる仏教的社会主義の実現とならねばならぬ。ともすれば保守反動の走狗たらしとする既成教団を改革して本来の同朋教団を建設することが仏教の正しい在り方であり、且つ仏教の現代社会に対する義務であると信ずるものである」。

非常に時代的なニュアンスが伝わってくる文章ですが、いわば伝統教団の改革を主張しておるわけです。

「三諸願」として三つのスローガンが掲げられておりまして、その三つめにアンダーラインを引いておきましたが、

「我等は諸宗教と協力し世界平和の実現を誓ふ」という誓願を立てています。

実践要綱が詳しく列挙されておりますが、一の「国際対策」から始まりまして、「社会対策」「文化対策」「宗教対策」「仏教対策」と掲げられていて、平和に関する綱領としては、国際対策の中の一つとして、「戦争の絶滅」が挙げられています。

また、翌一九四七年十一月、同じく東京で仏教社会主義同盟の第二回全国大会が開催されました。この年、総選挙によって社会主義政権が樹立され、九月に日本国憲法が公布されました。その宣言の中では、「本同盟は……仏教界の革新を主軸として文化啓蒙の運動を展開し、四月の総選挙には日本社会党を支持し、同党をして第一党の勝利を獲得せしめ、我が国民民主々義無血革命の基盤をつくることに成功した」と現状認識を示した上で、更に、次のように述べております。

「我が仏教界を顧みるとき大陸文化伝達のため凡ゆる苦難と闘った先達祖師の偉業を忘れ、明治革命の正法護持の精神が無視され、好戦的軍国主義者の走狗となり戦争に協力した責任を蔽いかくさんとする気配さえ見える。しかも口に平和を唱え懺悔をいうもその実を示さず、教団の首脳となつて恥ざるは民主教団建設を妨害するは勿論、社会の化導、人民の師表たる尊厳は何処に求むべきか、反仏教的態度これより甚だしきはない」。

つまり、ここでは教団指導者の戦争責任の追及をしていると思います。この大会で実践の綱領が整理されて、一から十まで列挙されているのですが、特に十で「恒久平和実現のための世界国家運動への参加」が掲げられています。午後の永岡崇先生の講演で世界連邦運動という話が出てきますが、それとの関わりで言及いただけると思います。この仏教社会主義同盟の役員は——以下、歴史上の人物なので、「師」や「先生」は省きますが——友松円諦をは

じめ何人かおるのですが、その中に妹尾義郎もおりますし、中濃教篤もいるということになるわけです。

五ページに移ります。この仏教社会主義同盟の活動、すなわち、宗教者平和運動の舞台に、中濃が登場いたします。先ほど申し上げた通り、メンバーを見ていくと、妹尾、江口、斉藤、壬生、林、面屋、山本、木村、岩本、大隅、梶川、高田は、旧新興仏教青年同盟のメンバーです。この仏教社会主義同盟の運動方針や平和運動の実践もかなりの程度、新興仏教に倣ったものでした。大隅実山は日蓮宗の方で、大隅実山文庫が現宗研にありますが、日蓮宗以外の方もこの団体には加わっておりますし、日蓮宗関係の方も加わっていました。

そして、一九四八年の第三回全国大会のときに「仏教社会主義同盟」は「仏教社会同盟」に改称します。その目的が「仏教理想社会の建設、仏教々団の民主的革新、世界恒久平和の実現」とまとめられ、定式化されました。

このときの具体的な運動方針として、いろいろと掲げられてはいるのですが、どれほど実践されたのかは、実は明らかではありません。ただし、その中で明らかになっていることの 하나가、戦犯的旧指導者の自発的退陣勧告運動の展開です。実際に、一九四八年五月に、メンバーが——中濃も含めてですけれども——各団体・各宗派に訪れて勧告書を手渡しています。

では、中濃はどのようにこの仏教社会主義同盟を評価していたのか。当時の話ではなくて、後年、中濃が書いた本の中から引用します。後年、中濃は「仏教社会主義同盟が『仏教』と『社会主義』の混合であり、修正社会主義となり、社会主義にとっても仏教にとってもマイナスでしかない。また仏教の教理からいっても仏教社会主義は成立しないという筆者の提案が激しい討論を巻き起こしたが、妹尾氏の賛意によって『仏教社会同盟』と名称を変更した」と述懐しています。

この仏教社会主義の歴史も遡ると、戦前からあることはあるのです。仏教社会主義ということとは名乗っていませんが、一九一〇年代以降、真宗大谷派の高木顕明、曹洞宗の内山愚童などが仏教社会主義的な主張をしていました。今

から振り返ると、仏教社会主義の歴史自体は一九一〇年代に始まります。

一九三〇年代の新興仏青の活動の際にも「仏教社会主義」という言葉は使われなかったのですが、実態としては仏教社会主義的な主張をして活動をしていました。これが、戦後になって改めて問題にされる。仏教と社会主義の関係、また、言い方を変えると、仏教とマルクス主義の関係をどう考えるのかということが、常に反復して問われ続けてきたわけです。

では、妹尾自身は、どのように仏教と社会主義の関係を考えていたのかということを、当時の資料を基に確認してみます。これは、中濃資料の中にある『理想社会』という仏教社会同盟の機関誌からの引用です。妹尾の言葉です。

「次の戦争は、世界破滅の原爆の戦争であろうことを思うとき社会変革の手段はあくまで平和的方法によつてでなければならぬ。こゝに世界は宗教的社会運動の正しき展開と強化を熱望してやまぬものがあるはずであつて、私共は往年の新興仏教運動にもまして、仏教の社会民主主義的新しき社会運動の重要性を痛感するもので、更にこれを内容とする世界連邦建設運動の具現化に全努力をさげねばならぬと思う」。

と、一九五〇年の段階で言っております。

妹尾の立場は一九三〇年代以降の新興仏青の時代にも、やはり社会民主主義です。ですから、共産主義ではなくて、社会民主主義の立場に立っていて、戦後もこの時期までは社会民主主義を標榜しておりました。ただ、最晩年の一九五〇年末には、共産主義に立場を移行することになり、思想的な変転がいろいろあるのですが、この段階での妹尾の立場は社会民主主義でした。

もう少し他のメンバーに関しても申し上げると、仏教社会同盟のメンバーは、同盟結成以前から日本社会党の中の

中間派と左派「右派の間違い——大谷補足」との結びつきが強かったようです。『中外日報』では、社会党の中に仏教のグループを作ったことが報道されています。

ただ、これ以降、社会党系と共産党系との対立が生じるなど、様々な立場がありました。こうした仏教社会同盟の立場性について、中濃は、このように、後年、指摘しております。「農民大衆の立場に立脚し、労働者階級と接触を保つ面をもちながらも、社会党右派の路線に強く左右され、統一戦線の観点が明白に把握されていなかったのが、仏教社会同盟であったといえる」。中濃からすると、「仏教社会同盟のあり方は不十分だった」ということになります。

中濃によれば、仏教社会同盟は共産主義とは一線を画するという傾向が強く、そこにガンジー主義、いわゆる絶対平和主義とのつながりが生まれた。また、この同盟で持っていたコスモポリタニズムの表れが、四八年八月に結成された世界連邦建設同盟の団体加入に表れていると指摘しています。その世界連邦運動への参加がこの団体に見られて、それも不十分であるという批判をされるわけです。

次に、「五の四、全国仏教革新連盟の結成」に参ります。一九四九年四月、東京で全国仏教革新連盟が結成されました。この団体は、先ほどの仏教社会同盟をはじめ、戦後直後から全国各地で立ち上がった仏教革新運動の諸団体を結集した組織です。「仏教教団の民主的革新」「仏教理想社会の建設」「世界恒久平和への実現」を期すことが綱領として定められ、仏教者たちは、平和と民主主義のための運動方針を提起し、実践していくことになりました。

その具体的な運動方針ですが、かなり多く、十三のスローガンが挙げられているのですが、平和運動に関するものとしては、花まつりの平和運動化です。実際にどんなことが行われたのか、その実態は把握していません。調査が足りておりません。

この全国仏教革新連盟の開催に先だって、名古屋駅前での会議室でこの団体設立のための協議会が開催されました。仏教社会同盟、名古屋にあった新仏教同盟、岐阜の宗団革新全国同盟が呼びかけて、北海道から九州までの二十一団

体、八十余名が参加し、「民主革命と平和運動」の方針で大同団結したことが報道されています。

この第一日目の協議会で司会をしたのが、細井友晋だったということが分かっております。細井は、このとき、名古屋に住んでいたのですが、名古屋の新仏教同盟役員として参加し、全国仏教革新連盟の準備委員に名前も連ねていました。更に、中濃も同じく、この団体の結成に関わっていました。

この全国仏教革新連盟は一九五〇年に正式結成されるのですが、妹尾が委員長に就任し、細井と中濃が常任中央委員に着任しています。この後、細井は、一九五一年には京都に移りまして、その後、京都を活動拠点として、京都の宗教者平和運動を牽引していくことになります。

では、先ほどと同じように、中濃がこの全国仏教革新連盟をどのように評価していたかということを確認しておきます。「この組織にはさまざまな要素が複雑に入りまじり、それを仏教社会同盟の線で妥協的にまとめあげたことがわかる」。これも批判的に取り上げられております。更に、結局、教団民主化運動というのは歴史的に見ると挫折する、と述べている。その挫折の原因がどこにあったのかということ、中濃は幾つかのポイントを挙げて説明しているのですが、そのうち平和運動に関係することとして、三だけ読みます。「教団の民主化と日本の民主化、独立達成、日本軍国主義による侵略戦争反対の上に立った平和擁護運動との切り離せない関連性の認識が欠如していた」。つまり、宗教界以外の平和擁護運動と密接に結びついていなかったから、駄目なんだという批判を、後年に行っているわけです。

また、「これらの民主化運動における欠陥が、一九五〇年の朝鮮戦争勃発と、対日講和条約による日本の再武装というアメリカ帝国主義政策強化のなかで運動を挫折せしめるにいたった」と、中濃なりに総括しています。

ここで、日蓮宗の方に目を転じまして、日蓮宗革新同盟に関して少し言及いたします。一九四八年十二月、日蓮宗革新同盟が結成されます。この運動にも、中濃は青年僧侶として、その推進役の一人として加わります。その綱領は、

まだ現物を見れていなくて、中濃の著作からの重引になります。日蓮宗革新同盟の綱領として、次のように三つ立てられています。「我々は法華經の真意に基づいた革新的教学を樹立して新時代への布教を期する。」「我々は宗制の封建制を排除して明朗なる民主化を期する。」「我々は僧侶本来の使命に立脚して寺院教会の經濟機構の確立を期する。」からなり、「日蓮宗教学及び宗制の民主的革新と寺院經濟の確立による社会的進出」を掲げたのが、この日蓮宗革新同盟でした。これも「封建制」や「民主化」という非常に時代的な語り口によって、この組織が結成されたということがお分かりいただけるかと思います。

一九四九年の雑誌で座談会があり、その中で中濃は次のように発言しております。「全国」仏教革新連盟は、昨年四月六日大講堂で編成され、かねて真先に、民主的革新の声を挙げた天台宗に倣い、宗門の封建制を一掃しようと努力し来つた大阪の仏教同志会、名古屋の新仏教同盟などは大きな成果を挙げており、日蓮宗の如きも、最近反省するものが多く、革新青年に一步も二歩も譲るようになって蓮門改革の実果はあがつてきた」と述べています。

ただ、實際、どのような成果があったのかということに関しては、まだ調査をしておりません。

また、この座談会の中で、宗教者による平和への取り組みが話題になっています。中濃は次のように述べております。「この際、平和、平和と言つても、戦争が必然化される社会的原因、經濟的動因をよく究明することが先決だと思ふ。社会の不合理が原因である」。平和の問題、戦争の問題を社会的・經濟的に分析することが大事なんだということ指摘していて、繰り返し「分析が非常に大事だ」ということを他の資料でも述べている。

次に「七、朝鮮戦争以降の宗教者平和運動」に移ってまいります。「七の一、「心の平和」と現実社会」の箇所です。宗教界では一九五〇年に勃発した朝鮮戦争をきっかけとして、「平和」の解釈の違いがあらわになり、平和運動に対する取り組みも違いを見せることとなります。歴史学者の森下徹は、革新的な仏教者たちの平和認識と平和運動の特徴について、次のように指摘しております。少し長いのですが、非常に大事な指摘ですので、読ませていただきます。

「平和の中身は、共産主義とは一線を画し、世界連邦運動などコスモポリタニズム、絶対平和主義、ガンジー主義などの影響を強く受けたものであった。その限りでは、宗教界全体の平和の取り組みとも親和性を持つ一面があったといえよう。しかし、朝鮮戦争下、現実と切り離された『心の平和』が台頭し、宗教界の戦争反省の根の浅さ、教団の旧体質が露呈する中にあっても、教団革新運動を担った有志たちは、あくまで宗教者として『心の平和』と現実を結びつける姿勢を堅持し、平和憲法擁護、全面講和を求めて、平和運動を開始したのである。」

この「心の平和」論に関しては、中濃が繰り返し述べています。一九五九年に刊行された壬生照順との共著『信仰者の抵抗―宗教者の平和運動の歴史』から、その一節を引用します。「世界の平和は、心の平和から」という宗教者の基本的信条は、平和のための重要な要素だが、それは一面的で、『心の平和』と『現実の平和』の接点」こそが問題となる。そして、朝鮮戦争以降、『心の平和』を完全に現実と切り離して論ずる傾向が強められた」と指摘しています。

これは、あくまでも中濃の指摘ですので、捉え方はいろいろかと思いますが、中濃の立場からすると、このように見えるということです。

一九五〇年以降、つまり、朝鮮戦争以降、「心の平和」と現実社会の関連が宗教者たちの間で問題化します。現実社会に対して、どのように社会的に関わっていくのか、どのような社会実践を行うべきなのかということが、リアルな戦争の問題と直面することによって喚起されたわけです。

朝鮮戦争に象徴される米ソの冷戦構造、東西対立、一九五一年初頭以降の全面講和運動の進展、一九五〇年の第五福竜丸事件など、平和を疎外する様々な出来事が起こる中で、宗教者として、どのように活動すべきなのかということが、宗教界全体に問われたということなのだろうと思います。

「七の二、一九五〇年代初頭の宗教者の平和運動」に移ります。一九五〇年四月の京都での宗教人懇話会、翌年二月の東京での仏教者平和懇談会の結成を経て、対日単独講和が目前に迫る中で、宗教者の立場で宗派・教団を問わず平和運動を推進しようとする動きが具体的になっていきます。

そうした中、仏教者平和懇談会、日本山妙法寺、日本友和会——これはキリスト教系の平和団体ですけれども——が中心になって話し合いが持たれて、一九五〇年六月二十二日、神道、仏教、キリスト教関係者によって、東京で宗教者平和運動協議会が結成されます。これは、少し名前が紛らわしいのですが、今の宗平協とは違う団体です。七月十一日、「全国民の良心に訴えて非武装憲法の理想を貫き世界の世論を動かして、戦争のない人類生活の実現を期す」と訴えた「平和宣言」が採択されて、占領軍の撤退により国内の軍事色を払拭すること、米ソ両国政府が融合し、日本への不可侵の講和条約を締結すること、ソ連と共産主義諸国がより公開的なり、非暴力主義となることの要望がまとめられました。これも、中濃資料からの引用です。

なお、このときの宗平協は、結成後、総評、社会党系の労組連合団体と提携して、同年七月二十八日に、日本平和推進国民会議という団体を結成いたします。当時、総評は「ニワトリからアヒルへ」と言われる左寄りの方針に改めて、平和四原則を採択していました。再軍備反対・中立堅持・軍事基地提供反対・全面講和です。この日本平和推進国民会議、略して平推会議は政党、労組、農民組合、宗教団体、平和団体、他の幅広い団体が集まって、国民的な平和運動として組織されたのですが、その実態を見ると、総評系労組と宗平協が中心でした。共産党や全愛協——共産党系の全面講和運動協議会のことですけれども——とは一線を画した団体でした。いわば社会党・総評系の平和運動が、この日本平和推進国民会議でした。この事務局長に妹尾が就任し、常勤事務局長に佐藤行通、星野芳樹、実行委員には『佛教タイムス』の創刊者である中山理々、日本山妙法寺の丸山行遼、壬生照順、関屋正彦が名前を連ねています。

その結成後、八月六日から十五日間を平和週間と名付けて、全国労働者大会、平和推進全国代表者会議、平和祈願祭、講演会、街頭演説、辻説法などの活動が実践されて、一九五〇年九月一日に約二万人を動員し、靖国神社で平和国民大会が開催されます。サンフランシスコ講話反対、批准防止、再軍備反対を求めて、集会等の街頭運動なども行われて、全国各地でかなりの数の人々の動員を図っています。

これも中濃資料の中にあるのですが、とにかく妹尾が代表として精力的に尽力したということが明らかになっています。なお、中濃は宗教者平和運動協議会、日本平和推進国民会議に対して、どのような立場に立っていたのかというと、これらの団体に対しては批判的な立場を取っていました。このように言っております。

その引用部分を読みますと、「一、日本民族は如何なる場合にも非暴力を以て正義と平和を主張して暴力に同調したり服従したりしない」や、「六、ソ連及び共産主義諸国が公開的となり、非暴力主義となることを望む」という宗平協の平和宣言の一節を引用しながら、中濃は、「世界の現実における非暴力主義の限界、そこからともすれば導き出される階級協調主義といったずらな反共感情」に疑問を呈しておられます。更に、日本平和推進国民会議が結成された際、「筆者が日本平和委員会の会員だということで一部の人の策動で参加を拒否された」ということも、ご著書の中で述べています。この日本平和委員会は、日本共産党系の平和運動団体です。ただし、中濃は会員ではないと言っております。

次に、八に参ります。「宗教者の原水爆禁止運動」の「八の一、原水爆禁止運動の発生」です。一九五四年三月に、アメリカの水爆実験によって第五福竜丸が被爆し、乗組員二十三名が焼津港に帰港します。第五福竜丸から強い放射能が検出され、収穫された魚からも大量の放射能が検出されました。更に水爆実験は続き、日本の漁船と漁獲物が汚染され、放射能を帯びた雨と「死の灰」によって、その被害が日本全土に及ぶことになります。こうした状況に対して、一九五四年三月二十一日の焼津市議会での原水爆禁止決議を皮切りに、全国の地方議会、労組、平和団体、婦人

団体、宗教団体、学会、文化団体、漁協団体などが一斉に原水爆禁止を決議しました。

これも有名な話ですが、杉並区の主婦が始めた原水爆禁止署名運動が大きな盛り上がりを見せて、この年、一九五四年八月には原水爆禁止署名運動全国協議会が結成され、全国各地の議会や自治体も署名運動に取り組みました。そして、十二月には署名が二千万を突破し、一主婦の始めた署名運動が政府を動かすという大きな流れになりました。

翌一九五五年一月、その署名を行った団体の全国協議会は、原爆投下十周年に当たる八月六日に広島で原水爆禁止世界大会を開催することを決定し、五月に原水爆禁止世界大会日本準備会が発足します。そして、八月六日から三日間、第一回原水爆禁止世界大会が開催されました。四十六都道府県、九十七の全国組織の代表、二千五百七十五名の正式代表を含めた五千名が広島に集まり、海外からも十四か国、五十二名の代表が出席しました。

そして、世界大会終了後、全国協議会と準備会が発展的に統合されて、原水爆禁止日本協議会、いわゆる原水協が誕生し、毎年、原水禁大会が開催されることになります。

こうして、「原水爆禁止運動は、戦後はじめての国民的規模の大衆運動となった」と評価されています。宗教者の平和運動も、この動きに合流し、新しい局面を迎えることになります。

ここで、少しだけ京都の動きに関しても注目しておきます。「八の二、京都における原水爆禁止運動」の箇所です。細井資料には、原水爆禁止京都協議会関係の資料が多く残されており、全国各地で原水協の支部が結成される中、一九五七年六月に京都原水協も設立されました。細井は理事長に就任し、京都での原水禁運動を中心に引っ張っていきます。そして、この原水禁運動と併走する形で、宗教者平和運動も展開されていくことになります。

「原水爆禁止京都協議会設立趣意書」には、次のように語られています。「われわれは過去、広島・長崎における原水爆禁止世界大会を機に、京都における運動を推進してきましたが、組織的保証が弱かったためにその結果は充分といえません」と語った上で、「京都における現在までの運動の経験にもとずき、全府民、あらゆる階層が、主義・信

条・政治的立場をこえ、打つて一丸となり」、原水爆禁止協議会を結成することが謳われております。また、その目的は「世界の平和と人類の幸福のため、原水爆禁止とこれに関する運動を行うこと」でした。

この後、京都原水協はその世界大会に関する準備を進めるとともに、準備会を作ったり、各地で講演を行ったり、集会を行ったりいたします。その取り組みに京都の仏教者たちも参加していくことが、細井資料の中で記録されています。

この第三回原水爆禁止世界大会終了後の八月二十二日、京都の円山公園で、原水爆禁止全京都府民大会が開催され、細井が「開式の辞」、「活動報告」を行っています。

では、今一度、全体の動きに戻りまして、「八の三、原水爆禁止宗教者懇話会から日本宗教者平和協議会へ」、今の宗平協への流れを見てまいります。

第三回原水爆禁止世界大会はアジア、アフリカ、アメリカ、ヨーロッパなどの各地域から二十五か国、十の国際組織、九十七名の外国代表と三千九百八十一名の日本代表が参加した大規模な会議となりました。

この第三回大会で初めて階層別懇談会という会議が行われ、宗教者協議会が中野公会堂で開催され、四百名近い宗教者たちが集まりました。これに先だち、「非戦論者と宗教者の会議」という予備会議が八日に行われるのですが、ここには、外国代表に加え、全日本仏教会の幹部、日本キリスト教会の指導者、新日本宗教団体連合（新宗連）の事務局も参加し、宗教界全体が原水禁運動に関わったことが分かります。この中でも様々な議論がなされたのですが、今日は、それについては割愛いたします。

大会終了後、「宗教者懇話会準備会」として集まりが継続されて、翌一九五八年二月に、東京で「原水爆禁止宗教者懇話会」が結成されました。有名なクリスチャンの賀川豊彦が発起人となり、全日仏、キリスト教協議会、新宗連、大本・人類愛善会、日蓮宗世界立正平和運動、丸山教、基督教婦人矯風会などがメンバーとなり、ゆるやかな組織連

合を特徴とした団体が、この準備会でした。「神社神道とカトリックを除いた主要な教団をほぼ網羅した宗教協力による」宗教者平和運動の団体であったと、社会学者の磯岡哲也も評価しております。

この年、五八年八月十二日から二十日まで、東京で第四回原水禁世界大会が開催されるのですが、このときにも宗教者協議会が東京の信濃町教会で開かれて、約三百名の宗教者たちが参加したということです。

ここで、また、中濃の発言の紹介をします。中濃資料からです。中濃は、「宗教界にはまだ『心の平和』と平和運動を切りはなして考える傾向がある」ということを述べています。当時、宗教団体の政治活動制限などを課題として政府与党内特別委員会が設けられるのですが、そのことを報じた『朝日新聞』の記事を紹介しながら、中濃は、次のように言っています。「われわれ宗教家は政治的であることを好むものではないが、政治的でないいいながら、実際はきわめて政治的な方向に進んでいるという点は充分に反省すべきではなからうか」と。

中濃の立場は、宗教者は平和運動を行いながら、現実的で政治的な領域にも関わるべきであるとするものであるかと思うのですが、こうした政治性を忌避するグループも当然ながらおりました。宗教と政治の関係という戦前からの問題が、ここでも問われているわけです。

先ほど紹介した磯岡哲也は、この大会で原水禁宗懇は「二年後に控えた安保条約改定をめぐる意見の差が決定的となり、早くも分裂の火種を抱えることになった」と指摘しています。

実際に、一九六一年に安保条約に反対しない核兵器禁止平和建設国民会議が設立される過程で、全日仏と新宗連が原水爆禁止宗教者懇話会から離脱しております。つまり、宗教者平和運動の持つ政治性が、こうした分裂の原因となったわけです。

この後、原水禁宗懇が発起人となって、一九六〇年に「宗教者平和運動協議会（仮）準備会」が、京都のYMCAでもたれ、翌六一年四月には、京都宗教者平和協議会が結成されます。そして、この京都宗平協が中心となって準備

を進め、同年六一年七月に京都の国際会館で第一回世界宗教者平和会議が開催されました。十六か国から四十七名の海外代表が京都に入り、二百二十八名の日本代表者が参加して、「軍備全廃・原水爆禁止・核非武装」をテーマとした議論がなされました。

そこで採択された「京都宣言」では、「私たちは宗教的・精神的態度が、内なる心の平和と外なる世界の平和をむすびつける目的をもっていることを確認しました」と記されています。

そして、この「京都宣言」に基づき、翌年四月、東京で日本宗教者平和協議会、いわゆる宗平協が結成されて、大西良慶が理事長に就任いたします。現実的で政治的な領域にも関わることを求める宗教者たちが集まり、その中には細井をはじめとする京都の仏教者たち、中濃の姿もありました。

最後に、中濃と中国との関わりを紹介して、次の坂井田報告につなげたいと思います。「心の平和と外の平和」、「心の平和と現実世界の平和」という発想は、実は、第三回原水禁大会の宗教者協議会に出席した中国仏教協会の趙樸初の発言に基づくものであるということを、壬生照順も中濃も、後年、紹介しています。

これは坂井田報告で詳しく紹介されますが、一九五〇年代の宗教者平和運動へのコミットと並行して、中濃は、日中仏教交流活動にも積極的に関わっておりました。

中濃はいろんな活動をされているので、中濃の活動の全体像を捉えるのはなかなか難しく、この後の坂井田先生のお話にある日中関係ですとか、様々な側面からアプローチしていく必要があると思います。

レジュメに戻ります。一九五七年九月から十月、曹洞宗管長の高階瑞仙を団長とした訪中日本仏教使節団が中国に行きます。中濃は副秘書長として同行します。周恩来総理と会見し、天台山に日蓮聖人像を奉持いたします。この際、使節団と中国仏教協会が北京で中日友好世界和平法会を行います。これは『佛教タイムス』の記事ですが、両国仏教徒の間で「原水爆禁止・軍備縮小、撤廃に関する共同声明」を発表することになり、中濃と趙樸初が起草し、徹夜で

作業したということを、中濃が振り返っておられます。

このとき議論になるのですが、何が議論になったかというと、原水爆禁止には全面的に賛成だが、「軍備撤廃の実現」という表現を声明に盛り込むのは、当時の東西冷戦の政治情勢の下では問題があるという意見が趙樸初から出て中濃との間で議論になったということです。結局、以下のような表現になりました。その声明の結論部分です。

「このように人類を滅亡に導く核兵器の実験は、即時禁止されるべきであり、その使用もまた永久に禁止されなければならぬ。

また各国が現有する軍備を一日も早く縮小し、国際緊張を緩和すべきである。かくして人類が平和で幸福な生活営みうるからこそ仏陀の精神にかなうものである。

ここに日中両国仏教徒は、アジアの仏教徒および全世界の人民とともに手を携え、原水爆禁止、軍備縮小撤廃のために精進することを請願する。」

と、結果的にまとまったそうです。

ですから、「軍備撤廃」ということも盛り込んで声明が完成したということが分かります。

駆け足で見えてまいりましたが、結論として、宗教者平和運動の始動期に問題になったことを、五つの論点としてまとめました。

まず、一点目。宗教者の平和運動が立ち上がった時期には、宗教者の平和運動と仏教界の改革運動が非常に強く結びついていました。一九三〇年代の新興仏教青年同盟の活動の中でも同じような傾向が見られました。このとき、「封建的か民主的か」という、今考えると非常にシンプルな捉え方で戦後の教団体制批判をして、民主化という改革

をしていくということが主張されたわけです。

ですから、今から振り返って、「封建的か、民主的」という捉え方でいいのかどうかということを改めて考え直すべきだろうと思います。個人的に言うとは、少し単純化し過ぎているくらいはあるかな、という気がいたします。

また、改革運動と結びつくと、宗教者の平和運動は教団の中心部で行われるというよりも、どんどん周辺化していく。改革運動や平和運動を積極的になしよとすればするほど、仏教界や教団の中で周辺化していくということが、戦前から見た宗教者平和運動の特徴として、あるのではないかと思います。教団全体の取り組みとして、日蓮宗の世界立正平和運動の例はありますが、概して、宗教者平和運動の動向を見ていくと、教団の中央でやるというよりは、教団の周辺で行われる傾向が強いのではないかと、それがラジカルになればなるほど、そういう傾向があるのではないかと思います。

二点目が、宗教者平和運動と資本主義体制との関連です。これも、戦前の新興仏教の中で唱えられたことなのですが、宗教者の平和運動が体制変革も目指すのか、体制の中での、ある種の改良主義的な指向性を持つのかという問題も、宗教者平和運動の中で繰り返し問題となってきたことです。体制変革を目指すとなると、やはり様々な軋轢や批判も出てくるということが、今までの歴史から言えると思います。

三点目。これも、戦前から現在に至るまでもそうかもしれませんが、宗教者平和運動の持つ党派性が、やはり、問題になる。中濃や細井の活動を見ると、それが浮かび上がってくると言えるかと思っています。今日の報告の中で申し上げました通り、社会党と共産党との関係、更には、中国共産党との関係に対して、中濃は独自の位置取りをして活動していたということがあるかと思うのですが、宗教者平和運動という一般レベルで考えても、党派性をどう考えるかという問題が出てくるかと思っています。

四点目は——これも報告の中で申し上げましたが——「仏教を社会科学的に分析して活動や運動の方針を立てるこ

とが大事だ」という指向性が、中濃、壬生の二人に共通している。いわゆる革新的な仏教者の間では、それを強調している。具体的には、壬生照順が、一九四六年に仏教社会科学研究会という会を設立し、後年、近代仏教研究会という会を設立して、そういった指向性を強めていくという特徴もありました。

五点目が、宗教と政治の問題です。心の平和と外の平和を、どう考えるか。宗教者の政治参加を、どう考えるか。更には、宗教者平和運動の持つ政治性をどう考えるかということが、今回、資料を見た限りでも問題になりました。

最後にもう一言だけ申し上げると、今回、中濃資料、細井資料を見て分かったことは——これは極論というか、問題提起ですが——戦後始動期の宗教者平和運動の活動は、実は、一九三〇年代の宗教者平和運動、新興仏青の宗教者平和運動の反復ではないか、ということです。

ただ、違う点も幾つかあって、それを三点ほど述べておきます。

まず一点目が、戦争責任の問題です。戦後は、非常に強烈な戦争責任や戦争協力への反省を踏まえて活動が行われたという点が明らかです。

二点目が、戦後は原水禁運動やベトナム反戦運動——ベトナム反戦に関しては今回触れられませんでした——を通じて、平和運動が非常に盛り上がる。それは、戦前にはなかったことでした。戦後、世界中でベトナム反戦運動が盛り上がって、国内では原水禁運動、ベトナム反戦運動が盛り上がって、その一翼を担う形で宗教者平和運動が行われたということが、戦後の特徴だと思います。

三点目が——これは坂井田報告に関わりますけれども——アジア諸国との交流があったという点です。これも戦前とは違う点だろうと思います。

つまり、戦争責任の問題、原水禁運動やベトナム反戦運動などの平和運動の盛り上がり、アジア諸国との交流というものが、戦前と戦後の宗教者平和運動の分ける特徴としてあったのではないかということを問題提起させていただ

いて、私の報告を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。